

施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード I-6-(3)

政策体系	施策名	食の安全・安心の確保	所管部局名	生活環境部	長期総合計画(プラン2005)頁	57
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	生活環境部、農林水産部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	食の安全・安心確保対策の推進	安全・安心な農林水産物の生産・流通管理システムの構築	食品関連事業者などに対する衛生管理体制の強化

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)							
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125			
i 食のリスクコミュニケーションの開催回数(回/年)	①	H16	11	60	61	101.7%								
ii GAP実践農家数(戸)	②	H21	5,014	8,000	8,525	106.6%								
iii 食中毒発生件数(直近3年間の平均)(件/年)	③	H16	7	7	5.0	128.6%								

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価
i 達成	各地で消費者や学校関係者、小売店、宿泊施設、福祉施設等の職員を対象にリスクコミュニケーションを開催し、目標値を達成した。			達成
ii 達成	生産者に対する研修会の開催やGAP導入に取り組む生産者組織等への支援によりGAP導入戸数が増加し、目標値を達成した。			
iii 達成	大分県食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を行った結果、目標値を達成した。			

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・直売所版食品表示マニュアルの作成、製造・小売業者等を対象にした食品表示研修会を各地で実施することで、食品表示法への対応を推進した。
②	・産地でのGAP導入を指導できる人材を養成。さらに、以前養成した指導者のフォローアップ研修を実施するなどGAP導入指導体制を強化した。
③	・仕出し、弁当施設を対象に汚染度を数値化した衛生指導や蛍光色素を使用したわかりやすい講習会を開催し、衛生対策の普及を図った。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	食の安全・安心推進事業	21,694	A
②	安全・安心な商品づくり推進事業	22,766	A

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○第2回食育推進会議 (H27.9) ・安全・安心について正確な表示をお願いしたい。</p>	
--	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導計画に基づく事業者への監視指導や、消費者への啓発活動、リスクコミュニケーションを通じた風評被害の防止対策などの実施により、食の安全・安心の確保を図ることができた。 ・今後は、消費者を対象としたアレルギー等食の安全・安心に関する講習会を引き続き行うとともに、食品事業者に対して、食品表示法(H27.4.1施行)に基づく正確な食品表示の啓発を行う。また、食品中への異物混入が全国的な問題になっていることから、HACCPの導入を推進していく。 ・GAP指導者の育成と生産者への啓発・指導により、GAP実践農家数は増加し、安全・安心な農産物づくりを普及することができた。今後は、より高度で実効的なGAPとするため、JGAPやグローバルGAP等の第三者認証GAPを推進するとともに、安心いちばんおおい産農産物認証制度の普及、定着を図ることで、消費者が求める安全・安心な農産物の供給体制を確立する。